

議案第9号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 名 称 | 災害対応特殊消防ポンプ自動車 |
| 2 | 財産の種類 | 物品 |
| 3 | 数 量 | 1台 |
| 4 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 5 | 取得金額 | 51,013,490円 |
| 6 | 契約の相手方 | 東京都港区芝五丁目36番7号
三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ東京支店
支店長 山北 忠司 |

令和5年5月30日提出

富津市長 高橋 恭市

提案理由

災害対応特殊消防ポンプ自動車を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。